

令和7年5月岡山県議会臨時会提出予定案件

令和7年5月8日

件 名		内 容
1 条例案件 (1)	別紙のとおり	
2 報告案件 (1)	1 知事の専決処分した岡山県税 条例等の一部を改正する条例 について (1)	◎令和7年3月31日に公布された「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」において、令和7年4月1日から施行される内容のものを含むことから、令和7年3月31日に専決処分したもの (主な内容) ・法人県民税・法人事業税 企業版ふるさと納税の適用期限を3年延長する。 ・不動産取得税 サービス付き高齢者向け住宅の敷地の用に供する土地に係る減額措置を2年延長する。 ・自動車税環境性能割 (1) 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が知事の指定した路線の用に供する一般乗合用バスを取得した場合の非課税措置を2年延長する。 (2) 昇降リフト付きバス等の課税標準の特例措置を2年延長する。 ・施行日 令和7年4月1日から施行する。
3 そ の 他	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項について 岡山いきいき子ども・若者プラン 2025の策定について	◎道路管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 10件 7,179,160円 ◎急傾斜地崩壊危険区域の管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 1件 125,400円 ◎港湾施設管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 1件 2,543,630円 ◎学校施設管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 1件 606,933円 ◎地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の返還請求に関する和解について 1件 ◎岡山県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件等と定める条例第3条の規定により報告するもの

令和 7 年 5 月岡山県議会臨時会提案予定条例

題 名	提 案 課	概 要
水道法に基づく 専用水道の水道 技術管理者の資 格を定める条例 の一部を改正す る条例	生活衛生課	建設業法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行うものである。 【主な内容】 水道法に基づく専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例において引用する建設業法施行令の条項の移動のあった部分について、規定の整備を行う。 (施行期日 条例の公布の日)